

世田谷区都市整備方針の見直しについて

1 主旨

「世田谷区都市整備方針（平成27年4月）」（以下、「都市整備方針」という。）は、都市づくり・街づくりにおける区の総合的な基本方針であり、都市計画法により策定が義務付けられた「市町村の都市計画に関する基本的な方針」としての位置付けを持つものである。

「都市整備方針」の計画期間は概ね20年であり、区全体としての将来都市像や各地域に共通する都市づくりの基本方針を示した「第一部『都市整備の基本方針』」と、地域のまちの姿や特性を活かした身近な街づくりの方針を示した「第二部『地域整備方針』」とで構成している。

このうち「第二部『地域整備方針』」では、都市整備の基本方針における都市づくりビジョンや街づくりの主な課題などに基づき、5地域それぞれが概ね20年後のまちの姿を実現するため、計画期間の概ね10年間にわたり街づくりを優先的に進める地区と、その取組みの方針等を示した「アクションエリアの方針」を定めている。あわせて『地域整備方針』については、概ね10年が経過した時点での社会情勢の変化や街づくりの進捗状況等を踏まえ評価を行い、必要に応じてその後10年間を見据えて見直しを行うとしている。

平成27年4月の策定より間もなく10年を迎えることから、区では各地域における『地域整備方針』のアクションエリアの方針について、これまでの街づくりの取組み状況等を整理し、見直しに向けた検討を進めている。

これまで実施した区民参加による意見交換等の実施結果やアクションエリアの方針に関する区の取組み状況、今後の進め方等について報告する。

2 これまでの経緯

- | | | |
|------|--------|---|
| 令和5年 | 3月 | 現行の地域整備方針（テーマ別方針、アクションエリアの方針）に係る取組み状況等の整理 |
| 令和5年 | 6月 | 都市計画審議会（検討の進め方とアドバイザー会議の設置等について諮問） |
| | 10月 | 第1回アドバイザー会議（※）【別紙1】 |
| | 10～12月 | 意見交換、オープンハウスの実施 |
| | 11～12月 | 区民アンケート調査の実施 |
| | 12月 | 第2回アドバイザー会議 |

※アドバイザー会議とは、都市整備方針の見直しに関して、都市計画審議会で審議を効果的に行うために審議会内に設ける学識経験者により構成する部会

3 意見交換・オープンハウスの開催結果について【別紙2】

令和5年10月から12月にかけて、街づくりの進捗状況等について区より報告しながら、これからの街のあり方について、地域住民や地区街づくり協議会等ステークホルダーからご意見を伺うため、対面形式での意見交換を地域ごとに実施した。
また、意見交換に参加できない方からも街づくりに関するご意見を広く伺うため、地域ごとにオープンハウスを並行して実施した。

4 区民アンケート調査の実施結果について【別紙3-1】【別紙3-2】

令和5年11月から12月にかけて、地域ごとに、みどり、防災、交通など、現在の街づくりの満足度や今後の街づくりの方向性等について、16歳以上の区民合計3,000名を、5地域別の人口割合に応じ無作為抽出し、郵送調査（インターネットによる回答も可）を実施した。

5 区の実行状況について【別紙4】

区が取りまとめた『地域整備方針』のアクションエリアの方針に係る前期10年間の区の実行状況について、令和6年2月に区ホームページや街づくり課窓口等にて公表する。

6 今後のスケジュール（予定）

令和6年	2月	区民等への実行状況の公表
	6月	都市計画審議会（後期10年間の地域整備方針たたき台）（報告）
	8月	区民等との意見交換及び意見募集
	10月	都市計画審議会（R7見直し素案）（報告）
	11月	素案説明会・意見募集
令和7年	1月	都市計画審議会（諮問）
	3月	「世田谷区都市整備方針（R7見直し版）」の策定

